

平成 29 年第 2 回定例会(6 月)議決結果

第 2 回定例会が平成 29 年 6 月 7 日から 16 日までの 10 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 22 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、マイナンバーを含む個人情報の情報連携に係る準用規定を追加し、文言の整理及び条ずれに対応するため、所要を改正します。

●芦屋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う号ずれに対応するため、所要を改正します。

●芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

芦屋港活性化推進委員会の設置に伴い、委員に係る報酬等の額を定めるもののほか、2 件の委員に係る報酬等の額について、区分を見直します。

●芦屋港活性化推進委員会設置条例の制定

(一部修正可決 賛成多数)

芦屋港が本町の持続的な発展に果たす役割の重要性に鑑み、芦屋港の現状及び将来目指すべき方向と展望を提示するとともに、芦屋港の活性化に関する事項を調査審議するため、芦屋港活性化推進委員会を新規設置します。

なお、芦屋港活性化推進委員会設置条例第 3 条（組織）につきましては、委員会における町議会議員の人数をふやすため、委員会の定数を「18 名以内」から「20 名以内」に修正されました。

【予 算】

●平成 29 年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

(可決 賛成多数)

歳入、歳出それぞれ 2,500 万円の増額補正です。

歳入＝社会資本整備総合交付金 4,000 万円を減額措置したほか、過疎対策事業債 1,940 万円や財政調整基金繰入金 4,230 万円を増額処置しています。

歳出＝嘱託職員等の任期付職員への移行に伴う影響額 550 万円や、芦屋港レジャー港化に向けた芦屋港活性化推進委員会設置に伴う経費などを計上しています。なお、債務負担行為として、芦屋港活性化推進支援業務委託を措置しています。

●平成 29 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(可決 満場一致)

歳出において嘱託職員の任期付職員への移行に伴い、保険事業費の増額と予備費を減額計上しています。

【契 約】

●新後水団地建設工事(建築)請負契約の締結

(可決 満場一致)

新後水団地建設工事（建築）について、約 4 億 3,882 万円で契約を締結します。

●芦屋中学校空調設備改修工事(設備その1)請負契約の締結

(可決 満場一致)

芦屋中学校空調設備改修工事（設備その 1）について、約 1 億 9,039 万円で契約を締結します。

【決 議】

●北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に強く抗議する決議

(一部修正可決 賛成多数)

北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験について、政府に対し平和的な解決の模索や情報収集・警戒監視を強化し、国の平和と国民の安全・安心の確保に万全を期すよう強く求める決議です。

※決議の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【人 事】

●**芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意**

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度小田憲二氏が選任されました。

氏 名 小田 憲二
生年月日 昭和 19 年 3 月 5 日
住 所 芦屋町大字芦屋

●**人権擁護委員の候補者の推薦**

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度松田義春氏が推薦されました。

氏 名 松田 義春
生年月日 昭和 28 年 3 月 1 日
住 所 芦屋町山鹿

●**芦屋町農業委員会の選任同意**

(同意 満場一致)

新たに下記8名が選任されました。

①氏 名 安高 澄夫
生年月日 昭和 28 年 5 月 28 日
住 所 芦屋町大字芦屋

②氏 名 入江 一博
生年月日 昭和 43 年 1 月 2 日
住 所 芦屋町大字山鹿

③氏 名 内海 猛年
生年月日 昭和 25 年 10 月 1 日
住 所 芦屋町花見坂

④氏 名 小田 勝人
生年月日 昭和 24 年 5 月 5 日
住 所 芦屋町大字芦屋

⑤氏 名 重岡 秀司
生年月日 昭和 31 年 2 月 3 日
住 所 芦屋町大字山鹿

⑥氏 名 中山 孝泰
生年月日 昭和 26 年 8 月 7 日
住 所 芦屋町大字山鹿

⑦氏 名 本田 新
生年月日 昭和 44 年 5 月 19 日
住 所 芦屋町大字芦屋

⑧氏 名 松本 健吾
生年月日 昭和 54 年 8 月 23 日
住 所 芦屋町大字芦屋

【その他】

●町道の路線認定

(可決 満場一致)

平成29年度以降に移管予定の国道495号線、県道水巻・芦屋線及び県道芦屋港線を町道認定します。

●専決処分事項の承認

(承認 賛成多数)

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例の一部改正の専決処分が行われました。

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、芦屋町保育料徴収条例の一部改正の専決処分が行われました。

●発言の取り消し

6月9日(金)の一般質問における発言について、今田議員より15日付で発言取消申出書の提出があり、6月16日(金)の本会議において、発言の取り消しが許可されました。

【報告】

●平成28年度芦屋町一般会計継続費逐次繰越計算書の報告

新病院外周道路整備事業と小学校空調設備改修事業について、繰越額が決定したことの報告です。

●平成28年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

臨時福祉給付金給付事業や芦屋中学校プール改築事業等について、繰越額が決定したことの報告です。

●平成28年度芦屋町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告

浄化センター汚泥処理設備工事、再生可能エネルギー発電設備設置工事、汐入汚水中継ポンプ場他実施設計について、繰越額が決定したことの報告です。